



安中市議会議員

高橋よしのぶ

議会報告

2010. 1月

—— 発行 ——

高橋よしのぶ後援会

安中市岩井970-4  
Tel 027-381-1910

## ご挨拶



寒中お見舞い申し上げます。寒さ厳しき折、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、去年は、戦後から続いた政権から新しい政権へと移行し、大きな社会変化がありました。今後、新しい政権によって、種々な分野で改革が進んで行く事と思いますが、その中で、国は「地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会を作るための地域主権改革を進める」と宣言いたしました。

ですから、今まで以上に地方主権が進み、リーダーの資質が問われることになります。「地域づくり」を担うひとりとして責任ある行動がますます求められることになります、私自身、身の引き締まる思いです。

また政権が変わったからと言って、私たちの生活がすぐには変わることはありません。今、私たちは早急に「安中」は「どうあるべきか」また「どんな街にしていきたいのか」という夢や思いを再度真剣に議論し合い、さらにしっかりとした方向性を打ち出し、「街づくり」につなげていかなければなりません。

宣言にもあるように「地域のことは地域に住む住民が決めるのです」これからも、ぜひ皆様といっしょに考え行動して行きたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ■平成21年6月 定例議会

### 一般質問

皆様からのご意見、ご要望をもとに質問させて頂きました。なお、紙面の都合上、要約した形で掲載させていただきました。

### 1. 廃棄物処分場の計画について

#### 【質問】高橋議員

大谷地区の廃棄物処分場の計画について、この地区には、現在操業中の一般廃棄物処分場があるほか、3カ所が建設に向け事前協議中であり、操業中の処分場を中心に半径1.8キロ圏内に4カ所できることになる。中でも岩井川の源流に当たる処分場計画は、現在、事前協議の最終段階になっている。

ここで一番問題となるのは、個々の処分場は環境基準や個別法をクリアしたとしても、これらが複数集まった場合、複合汚染が心配されるが、これらを規制する法律はない。この狭い地域に4カ所の処分場と1カ所の中間処理施設がある中で、住民が生活をしていく場合、安心、安全な地域社会と呼べるか。これらの状況に対しどのような状況認識をしているのか、また今後の市の対応はどのようなものか。

#### 【答弁】市民部長

現在、大谷地区には、サイボウ環境株式会社の一般廃棄物最終処分場及び大和建設株式会社の産業廃棄物中間処理施設が稼働をしている。また、計画中の施設として、群馬県に対して事前協議書3件が提出されている。

このように大谷地区には計画が集中する状況の中で、市の基本方針として新たな廃棄物処理施設の設置については認められないと庁議決定がされている部分である。しかし、許可権者は県で、市の意見はあくまでも意見として県の判断材料だけであり、県も廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき適合した施設に対して県独自の上乗せ規制は難しい状況で、協議は進行していく状況にある。

市も県に対し、市の立場や規制の強化をお願いしてきたが、今後も更に市の基本方針を説明し、県、ひいては国の規制の強化を働きかけていきたいと考えている。

#### 【再質問】高橋議員

岩井川の源流に当たる部分の処分場が最終的に、もう事前協議が終了間近であるということは、このままの状態で行くと処分場ができてしまう現状にある。ここで1つ大きな問題は、この状況を住民がほとんど知らなかったことである。知らせなかった行政の責任は大きいと思う。

地元の代表区長さんが3回にわたり市長と面談をしたのにも関わらず、庁議決定を盾に、「もう安中市はこれ以上できないよ」というご答弁であったが、実際にはどんどん進んでいる状況にあるので、地元の住民の方々は、非常に落胆されていた。

市長が今後住民の先頭に立ってこの問題を積極的に解決していく気持ちがあるか伺いたい。

#### 【答弁】市長

高橋議員にご案内のように、大谷入り口にモーターができるということになった(注：この問題は、数十年前にあった出来事です)。業者を呼びまして、岩野谷公民館に。村じゅうで交代であの道路へ、ござを敷いて、座り込みいたしますよ。天井が落ちるほどの声で怒鳴りました。やるのならやってください。5回交渉して、座り込みされたのでは営業になりませんから、撤退いたしますと。行政は、法律、条例の範囲内しか動けない。その先頭に立つのは議員なのだから、議員がその住民の皆様の先頭に立って説明を果たし、調査権を発揮してこれまでやってきたのか。私は大変歯がゆく思っている。みずから体を張ってモーターを阻止したような再現をしたのか。いまして自覚をしていただきたい。

#### 【要望】高橋議員

私は議員の責任を果たすべく何とかしたいということで、今日も一般質問させていただいている。あとは市長の政治姿勢、指導力が大変重要だと思っている。

皆様もご存じだと思うが、水俣市は水俣病という公害で大変苦しめられた地域であるが、行政が中心となって徹底的に環境に配慮した街づくりを行った。市民監査を取り入れた環境モデルづくりを考えたシステムをつくっている。安中市もやはり公害という問題で非常に長い間、住民が風評被害やイメージ的にも苦しめられた。また土壌入れかえという問題も残っている。そういう安中だからこそ、できることをしていかなければならないと思う。

私は、住民の先頭に立って、きっちりとこの問題を政治生命をかけてやっていきたいと思う。

## 2. 要保護児童対策地域協議会について

#### 【質問】高橋議員

要保護児童対策地域協議会は、平成16年の児童福祉法の改正により、虐待を受けた児童等に対する市町村の体制強化を図るために設置されたが、他市の事例を見ると、協議会の機能が十分果たされていないことから、虐待の情報をつかんでいながら事前に防ぐことができず、痛ましい事件に発展してしまい、事件後、行政や関係機関の対応の悪さや責任が問題とされている。



このことから、委員同士の意思の疎通や事例研究、関係機関の親密な関係が求められるが、本市における協議会の活動状況はどのようなものか。  
また、平成21年4月の児童福祉法の改正により、要保護対策地域協議会の機能が強化され、養育支援が特に必要な児童及びその保護者や妊婦に拡大されたほか、要保護対策調整機関に一定の要件を満たす者を置く努力義務を課すとされているが、どのように対応されているか。

また、この協議会が機能を発揮し十分な活動をするには、多くの市民の協力が不可欠だと思うが、現状は協議会の存在すら、まだ内容を知らない市民が多くいると思うが、どのようにPRをしてきたのか、またPRしていくのか伺いたい。

【答弁】保健福祉部長

要保護児童対策地域協議会の制度については、安中市の場合では子ども課がこれを担っている。市ではこれを受け19年6月に、安中市要保護児童対策地域協議会を設置したところである。その構成の関係は西部児童相談所を初めとし、18の関係機関により構成され、その構成員は36名となっている。

具体的な活動の現況ですが、平成20年度の実績は、代表者会議においては、1回の開催となっている。また、ケース会議につきましては、11回実施されている。ケース会議の内容等は、不登校児童や児童虐待、それから育児放棄、いわゆるネグレクト及びDV関係となっている。

それから運営上の問題点は、要保護児童等については、その対象項目や支援内容が多様化しており、現在の組織構成では、通報から支援に至る過程ですべての諸問題に対し迅速な行動がとれないような部分もある。関係組織や庁内の関係部署が横断的な行動をとれるような運営を目指していきたい。

また、要支援児童事業として、乳幼児の全戸家庭訪問等によって児童虐待の有無の確認、それから特定妊婦の支援として、出産後の養育に備えた出産前の支援等々を実施しているところである。

安中市の協議会の存在がいわゆる形骸化することのないように市民の皆様いろんな機会をとらえて周知をして活用していただきたいと考えている。

【再質問】高橋議員

要保護児童対策地域協議会については、職員の熱心な働きかけがあって、生きた組織として動いているということで安心した。しかし、ここで求められるのは、どれだけ速やかに、敏速に、問題が大きくなる前に対応できるかということなので、現状の職員や体制でいいのか。独立した1つの部署を設けてやるべきだと考えるが、いかがか。

【答弁】保健福祉部長

今、市の協議会は児童相談所、それから庁内の関係課、それから学校関係、それから法務局、警察、医師会、保育園、幼稚園、民生委員、母子保健推進員といった皆さんで構成をされており、ここのところは、まず事例把握、収集ということで携わっていただくという形になる。その後の問題は、児童相談所との関係がどこまでうまくいくかというのが、今後の大きな課題になってくる。そのスタッフの関係、それから組織の関係については、今後もう少し検討を進めさせていただきたい。

【再質問】高橋議員

世の中の情勢が非常に不安定になってくると、虐待は増加すると予想されるが、どう対応していくか。

【答弁】保健福祉部長

現在、健康課で実施している5つの段階的な健診時には、いろんな虐待の兆候を見逃さないような努力はしている。  
今後についてはさらにそれを早く把握をして、適正な対処ができるように努力をしたい。そのために、調整機関として子ども課が位置づけられており、子ども課には相談員が2人、それから保健師も1人配置し、今後、さらに機能の強化を図っていきたい。



## 「今、産業廃棄物処分場を考える」学習交流会に参加して

柳川喜郎、岐阜県 前 御嵩町長を招いて

昨年11月28日、高崎市労使会館で約150名の参加により「今、産業廃棄物処分場を考える」学習交流会が開催されました。

岐阜県前御嵩町長である、柳川善郎さんの講演と各地からの報告として、高崎市（十文字町）、高崎市（吉井町上奥平）、安中市（岩野谷地区）、神流町（船子）の現在の産廃処理計画の状況と問題点等が発表されました。

安中市の問題点として、岩野谷地区大谷の約1.8km圏内に1カ所（操業中）、3カ所（計画中）の4カ所が集中し、仮にすべての産廃が稼働した場合、予想もつかない複合汚染が起こる可能性がきわめて高いという事を報告いたしました。また各地区の発表者からも切実な問題が数多く上げられ、現在行われている「反対運動」の現状が報告されました。

今後、この学習交流会を機に出会えた他の地域の皆さんと情報交換をしながら、安中の自然を守り、未来の子どもたちに恥じないよう、この時代を生きる一人として責任ある行動を行っていききたいと思っています。



学習交流会に参加し安中の状況を報告

### 岐阜県御嵩町（木曽川のほとりに位置し、自然豊かな人口約2万人の町）

1996年10月 自然豊かな木曽路に東洋で最も巨大な産業廃棄物処分場建設が持ち上がる。  
1997年 6月 全国で初めての産業廃棄物処分場計画の賛否を問う住民投票を実施、反対派が圧勝した。



高崎えびす講にて熱血高校生販売甲子園、審査員



原市、磯部を結ぶ建設中の橋を視察（原市）



地元小学校ビオガーデン清掃・整備



安中・松井田聴覚障がい者協会主催「アーチェリー教室」に参加  
アーチェリー初体験

## フリーマーケット問題について

フリーマーケット問題について、第2回口頭弁論が15日、前橋地方裁判所 高崎支部 第1号法廷であり、岡田市長、未来塾代表、元安中市建設部長の3人の証人尋問が行われました。傍聴席36席に対し、100名近い市民の皆様が集まり、交替で証人尋問を傍聴いたしました。  
前述したように、政府が打ち出した地方主権改革には、民間と行政の協働が不可欠です。しかし、民間が主体となる活動等思うようにできない安中は、不幸であり、非常に残念です。

この問題を早期解決し、「まちづくり」活動や全国に「安中」を発信していた「フリーマーケット in あんなか」が出来るようになる為に、今後も努力いたします。